



〔特集〕 未来の自分に、今の自分ができること
受けよう！ がん検診

PUBLIC RELATIONS koga 2018 7

私は看護師です。
そして

私はがん患者です。



がん検診



▶生涯でがん^{りがん}に罹患する確率は、なんと2人に1人。一部のがんについては、喫煙や飲酒などの生活習慣や感染症が原因。生活習慣の改善やがん検診により、これらの早期発見が可能になります。



▶がん撲滅に向け医学が着実に進歩していますが、現時点ではがん検診を受け、早期発見・早期治療が最良の方策です。



▶全市民を対象(対象年齢あり)に、6～11月の間、集団健診や医療機関健診でがん検診を実施しています。詳しくは、全戸配布の“平成30年度 がん検診・特定健診のご案内”または、市ホームページをご覧ください。

※年齢や受診機関により金額が変わります。

3人に1人が「がん」で死亡しています



第3期福岡県がん対策
推進計画より
平成28年人口動態統計

現在65歳の井手さん。現在までに乳

「訪問看護リハビリまわりケアプラン」代表・看護師
 〈表紙のひと〉

井手眞知子さん

2018年度 みんなの人権セミナー

今、あなたが変わるとき

入場 無料

社同推とは古賀市社会「同和」教育推進協議会の略。市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めるために部落差別の現実を深く学びながら、啓発活動に取り組む団体です。社同推では、さまざまな人権問題をテーマに年6回みんなの人権セミナーを行っています。皆さんの参加をお待ちしています。

第1回 テーマ 同和問題
8/4^土 10時から

リーバスプラザこが中央公民館 大ホール
「部落差別解消推進法の意義と課題」
奥田 均さん(近畿大学教授)

第2回 テーマ 子どもの人権問題
9/9^日 13時から

リーバスプラザこが中央公民館 大ホール
「なぜ、いじめはなくなるの？」
～元いじめられっ子の落語家からのメッセージ～
桂ぼんぼ娘さん(落語家)

第3回 テーマ 「人権フィールドワーク」
人権問題全般 ～田川地区と炭鉱の歴史～(福岡県田川市)

10/4^木 10時から
【行程表】
8時45分 古賀市役所集合 → 9時 出発 → 10時10分 田川の歴史説明(田川市男女共同参画センター) → 11時30分 昼食 → 12時20分 市内フィールドワーク(田川市石炭・歴史博物館など) → 13時25分 道の駅いとだ → 17時 古賀市役所到着・解散(予定)
※行程は変更になる場合があります。

【申込方法】 ①受付期間 8月27日(月)～9月14日(金) 8時30分～17時
②電話のみ 申込時に、当日昼食の要・不要をお知らせください。
※昼食は各自で用意するか、申込時での弁当(税込み500円)の注文になり、当日受付時に徴収します。飲み物は各自で準備してください。

第4回

テーマ 人権問題全般

10/28^日 13時から

リーバスプラザこが交流館 多目的ホール
「信じ続ければ 応えてくれる」
非行少年・地域での立ち直り支援
野口 義弘さん(有野口石油代表取締役社長)

第5回

テーマ 同和問題

12/9^日 13時から

リーバスプラザこが中央公民館 大会議室
いのち輝くまち☆こが2018 特別講座
「消えた景色からの学び(仮)」
農中 茂徳さん(福岡県立大学非常勤講師)

第6回

テーマ 人権問題全般

平成31年 1/27^日 13時から

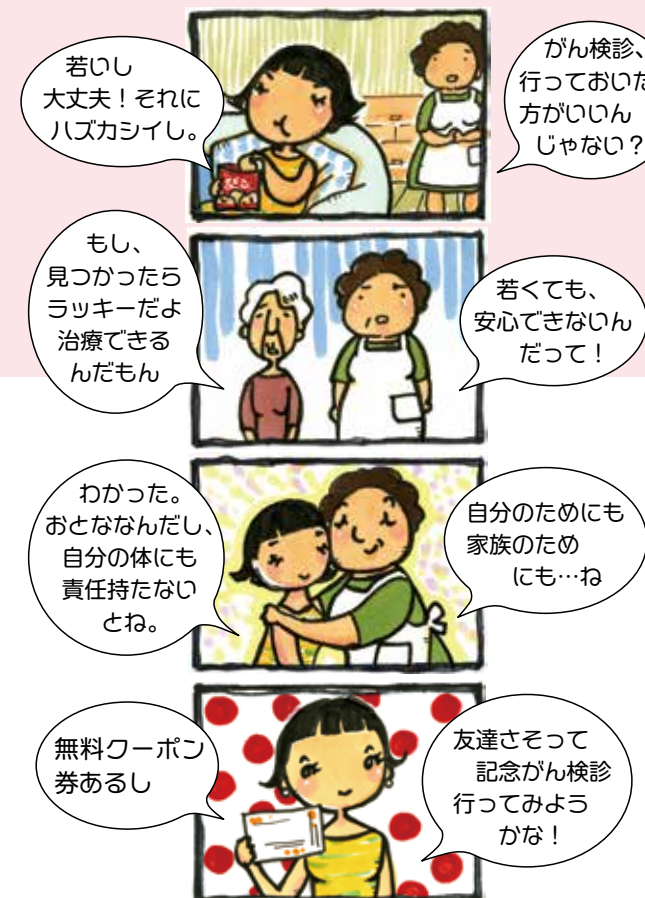
リーバスプラザこが中央公民館 大ホール
「夢と絆」
池田 薫さん(新潟産業大学 経済学部准教授)

【申し込み・問い合わせ】 人権センターWith(ウィズ)(社同推事務局) ☎942-1128

主催：古賀市社会「同和」教育推進協議会

子宮頸がんは早期発見であれば
子宮を摘出することなく治療が可能です。

受けよう! 20歳の記念がん検診



女性特有のがん(乳がん・子宮頸がん)検診について
無料クーポン券を送付しています

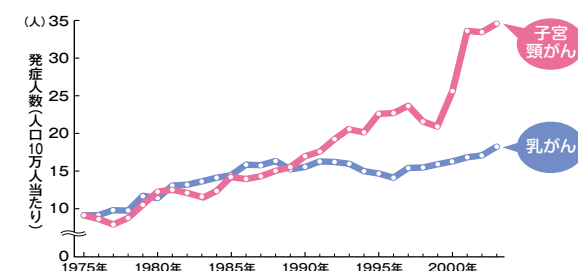
▶対象 平成30年4月1日時点で**20歳**(子宮頸がん)、**40歳**(乳がん)の人
※検診当日に古賀市民であること
▶有効期限 6月1日(金)～11月30日(金)
▶検診方法 集団健診または、医療機関健診

●乳がん検診…8,532円、 ※病院での検診料金(目安)
●子宮頸がん検診…8,640円
の検診料が**クーポン券利用で無料!!**

【平成29年度古賀市無料クーポン券利用実績】

	対象者数	受診者数	未受診者数
乳がん	427人	110人	317人
子宮頸がん	306人	24人	282人

【20～39歳日本人女性特有のがん発症率の推移】

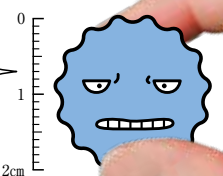


●近年、20代30代の若年層で、生活習慣・食生活の変化に伴い子宮頸がん、乳がんの発症率が急増しています。

昨年度は、乳がん74%、子宮頸がん92%の人が未受診です! 受診率の低さは発見の遅れにつながり命を落とすケースも多くなっています。**クーポン券**を利用して、がん検診を受診するはじめての一步! 踏み出してみませんか?

この時期に見つけたい!

※早期がんは大きさが2cmくらいまで。小さすぎると検査での発見が難しいので、早期発見できるのは1～2cmに成長する間。その期間はわずか1～2年です。



今年度**40歳**になる人は
肝炎ウイルス検査が無料で受けられます!

福岡県の平成28年肝がん死亡率の全国順位は第8位。
肝がんの9割はC型またはB型肝炎ウイルスへの慢性感染によるものです。

※集団健診の日程表は全戸配布の『平成30年度 がん検診・特定健診のご案内』または市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】 予防健診課(サンコスモ古賀内) ☎942-1151

集団健診の
申込はこちら



健康チャレンジ10か条 第2条「毎食 野菜から食べよう」

【問い合わせ】
予防健診課(サンコスモ古賀内)
☎942-1151

健康チャレンジ10か条

- 【第1条】 朝ごはん食べて今日もスタート
- 【第2条】 毎食 野菜から食べよう
- 【第3条】 バランスよく食べよう
- 【第4条】 減塩！だしを活かしてうまみたっぷり
- 【第5条】 プラス10分からだを動かそう

- 【第6条】 無理なく楽しく筋力アップ
～筋肉ピクピク骨コツコツ～
- 【第7条】 測って確認 自分の健康
- 【第8条】 正しくお口の手入れをしよう
- 【第9条】 笑顔であいさつ楽しいおしゃべり
- 【第10条】 早起き早寝でぐっすり睡眠

【第2条「毎食 野菜から食べよう」】

野菜はビタミンやミネラルなど、さまざまな栄養を含んでいます。体を動かすのは糖質、体を作るのはたんぱく質ですが、これらがうまく体の中で働くためにはビタミンやミネラルが必要不可欠です。野菜をじゅうぶんに摂ることで、病気にかかりにくく、太りすぎの防止に繋がります。また、食事の初めに野菜を食べることで、血糖値やコレステロールの上昇を抑えられ、糖尿病やがん、認知症予防など私たちの健康を守ってくれます。

市では、みなさんが野菜をたくさん食べられるよう、「古賀市野菜もりもり応援店」の認定を行っています。認定店舗では、野菜をたっぷり使った料理が食べられますので、ぜひ行ってみてください。

▶古賀市野菜もりもり応援店はこちら→<https://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/yobou/036.php>

●野菜は工夫次第で手軽に食べることができます。まずは自分にできそうなことからやってみませんか。

【カンタンに野菜をたっぷり食べるコツ】

- カット野菜を使ってみる
- コンビニ・スーパーのお惣菜を追加
- 外食のときは、定食を選ぶ
(または一品料理に小鉢をつける)
- 野菜をすぐに調理できるようにしておく
(カットしてレンジで加熱、冷蔵・冷凍保存)
- 野菜をたっぷり食べられる
お店に行ってみる

●来月号は、第3条「バランスよく食べよう」です。お楽しみに！



成人式 実行委員大募集！

【問い合わせ】生涯学習推進課 ☎944-1931
✉kouminkan@city.koga.fukuoka.jp

あなたの人生の節目、一度きりの「成人式」を仲間といっしょにプロデュースしませんか？

- ▶対象 平成10年4月2日～
平成11年4月1日生まれで
成人式に出席予定の人
- ▶活動開始時期 8月下旬から
- ▶活動内容 記念行事の企画、式典の進行、
成人式ポスターのデザイン作成
など
- ▶申込期限 7月31日(火)まで
- ▶成人式日時 平成31年1月13日(日)
13時～

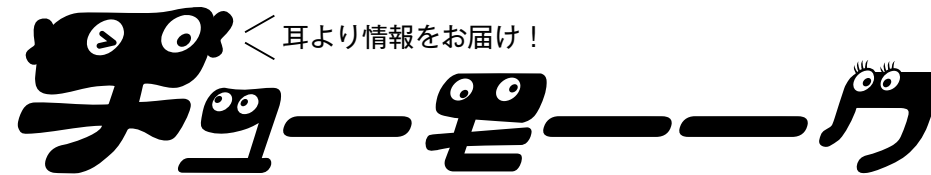
*詳しくは広報こが11月号でお知らせします。

【平成30年成人式実行委員からのメッセージ】

◆「自らの手で成人式を創り上げてみたい！」そう思う人はぜひ成人式実行委員会に参加してみませんか？成人式を創り上げることは難しいですが、その反面楽しいことも沢山あります。また、先輩たちのアドバイスもあるので、心配せず、積極的な参加をしてください。(松尾 知也さん)



◆成人式という特別な式を自分たちで作り上げる事ができ、非常に良い経験となりました。学校やアルバイトなどで忙しくても務めることができるので、ぜひ実行委員として参加してみてください。(國崎 莉加さん)



古賀市職員採用試験を行います

【問い合わせ】
人事課 ☎942-1121

15年目 子育て支援課

*人のため、市民の
ために第一に考えら
れる人、待ってます！

6年目 市民国保課

*COME ON,
JOIN US !

10年目 市税課

*公務員って
誰かを応援する
仕事です。

職員募集集中です

▶申込期間 8月16日(木)まで

*申込方法や試験の日程
など、詳細は市ホーム
ページまたは募集要項
をご覧ください。



一次試験は

9月16日(日) 9時30分～
リーパスプラザこが交流館

【試験区分】

一般事務A	7人	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
一般事務B 【身体障がい者対象】	1人	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人で、次のすべての要件に該当する人 ・昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な人 ・活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人
一般事務C	1人	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
一般事務D【建築技術者】	1人	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 建築技術に関する専門的知識を有する人
一般事務E【土木技術者】	1人	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 土木技術に関する専門的知識を有する人

8月から変わる介護保険制度

【問い合わせ】介護支援課
(サンコスモ古賀内) ☎942-1144

65歳以上で一定以上の所得がある人は、利用者負担の割合が3割になります

介護保険の維持継続と負担の公平性の面から介護保険サービスを利用した場合の利用者負担の割合が見なおされ、3割負担が新たに設けられ一定以上の所得がある人が対象となります。

負担割合については、要介護認定を受けた人に、前年の所得などをもとに7月中に「負担割合証」を送付しますのでご確認ください。



【利用者負担の割合】

負担割合	対 象 と な る 人
3割 (2018年8月から)	次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が、単身世帯の場合340万円以上、夫婦世帯の場合463万円以上
2割	3割の対象とならない人で、次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が、単身世帯の場合280万円以上、夫婦世帯の場合346万円以上
1割	上記に該当しない人

※利用者負担割合が3割の人が介護保険料を2年以上滞納すると、未納期間に応じて給付制限を受け4割負担になります。1割負担・2割負担の人が給付制限を受ける場合はこれまでどおり3割負担となります。

短期集中予防サービスを利用しよう！

【問い合わせ】
地域包括支援センター「寄って館」
(サンコスモ古賀内) ☎942-1156

市では、住み慣れた地域でこれからも安心して生活できるよう“身体機能の向上を目的とした効率的な介護予防プログラムを短期間で集中的に実施する”通所と訪問を組み合わせたサービスを行っています。

【サービス内容】

▶対象 退院直後や身体機能の低下などで、日常生活に支障がある状態の人

※「要支援1」「要支援2」もしくは「事業対象者」の認定が必要です。

※「私も対象になるの?」「認定はどうやってとるの?」などご不明な点がありましたら地域包括支援センター『寄って館』までお気軽にご連絡ください。

	訪 問 型	通 所 型
内 容	看護師などが訪問し、日常生活で困っている動作の評価を行い、改善策を助言します。	運動器の機能向上プログラム(筋力アップトレーニング、ノルディックウォークなど)
料 金	400円／回	
時 間	月に1回 (1時間程度)	①火・金曜日 14時30分～16時30分 ②月・木曜日 14時30分～16時30分
期 間	3～6か月	

児童扶養手当・特別児童扶養手当の届出を！

【問い合わせ】子育て支援課
(サンコスモ古賀内) ☎942-1157

届出手続きが必要！

児童扶養手当の受給者は「現況届」、特別児童扶養手当受給者は「所得状況届」の手続きが必要です。対象者には通知をします。また、平成29年度以前に所得制限額を超えたなどで支給停止中の人も手続きが必要です。

▶受付期間

児童扶養手当 8月6日(月)～17日(金)

特別児童扶養手当 8月13日(月)～17日(金)

▶受付場所 サンコスモ古賀 101会議室

※土・日・祝日を除きます。

※8月6日(月)～10日(金)の5日間は、児童扶養手当とひとり親家庭等医療証の申請を、同じ場所で行うことができます。この期間以外は、各担当課で手続きをする必要があります。ぜひこの期間に申請してください。

手当額が変わります！

4月分から各種手当の支給額が下記のとおり変わります。

●児童扶養手当(児童1人につき)

〈改正前〉

区 分	児童1人	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	42,290円	9,990円	5,990円
一部支給	9,980円～ 42,280円	5,000円～ 9,980円	3,000円～ 5,980円

〈改正後〉

区 分	児童1人	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	42,500円	10,040円	6,020円
一部支給	10,030円～ 42,490円	5,020円～ 10,030円	3,010円～ 6,010円

●特別児童扶養手当(児童1人につき)

区 分	改正前	改正後
重度障害児(1級)	51,450円	51,700円
中度障害児(2級)	34,270円	34,430円

75歳未満の国保加入者

限度額適用認定証の更新をお忘れなく

【問い合わせ】
市民国保課 ☎942-1193

限度額適用認定証を病院や薬局で提示すると、窓口負担が高額療養費の自己負担限度額までになります。限度額適用認定証の有効期限は7月31日(火)となっているため、8月以降も必要な場合は、8月中に更新の手続きをしてください。また、新規申請は随時受け付けており、申請月の初日から使える限度額適用認定証を交付しています。

▶受付期間 8月1日(水)～31日(金)

▶受付場所 市民国保課

▶申請に必要なもの

本人確認できるもの(免許証など)、保険証、認め印

※別世帯の人が申請する場合は委任状も必要です。

※国民健康保険税に滞納があると、限度額適用認定証を発行できない場合があります。

【限度額適用認定証の種類と対象】

種 類	対 象	内 容・入院中食事代
限度額適用認定証	国保対象者 (75歳未満)	・窓口負担を高額療養費の自己負担限度額まで減額
限度額適用食事療養・生活療養標準負担額減額認定証	世帯主と国保加入者が住民税非課税の世帯の人	・上記に加え、入院中の食事代(標準負担額)が減額 90日以下 ← 90日 → 91日以上 210円／食 160円／食

※90日を超える入院の場合、確認できる書類が申請時に必要です。

※70歳以上の人は所得区分により100円／食となる場合があります。

※所得区分など、詳しくはお問い合わせください。

お知らせ 予防健診課から

40分で救える命があります！ 献血にご協力を！

毎年夏季は長期休暇などにより、献血への協力が少なくなります。輸血を必要としている人に、一年を通じて安全な血液を安定供給するためには、皆さんの継続的な協力が不可欠です。市では下記のとおり献血（400ml全血献血）を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【献血スケジュール】

▶ 8月14日(火)
10時～12時、13時～16時
場所：古賀市役所
▶ 8月15日(水)
10時30分～12時30分 13時30分～16時
場所：サンリブ古賀店
▶ 11月14日(水)
10時～12時、13時～16時
場所：ハローディ古賀店
▶ 11月18日(日)
9時30分～12時 13時～15時30分
場所：古賀市役所(まつり古賀)
▶ 12月21日(金)
10時30分～12時30分 13時30分～16時
場所：サンリブ古賀店
▶ 平成31年2月19日(火)
10時～12時、13時～16時
場所：古賀市役所

※2回目以降の人は献血カードをお持ちください。

〈献血にはこんなメリットも！〉

献血にご協力いただくと、希望者には血液検査8項目のデータをはがきでお送りします。人助けと同時に自分の健康チェックに役立てることが出来ます。



【問い合わせ】
予防健診課(サンコスモ古賀内)
☎942-1151

展示 福祉課から

戦争を知る平和を感じる 「原爆と人間展」を開催

1945年(昭和20年)8月6日に広島、9日には長崎に原子爆弾が投下され、一瞬のうちに街を破壊し、たくさんの尊い命を奪いました。

二度と「戦争」のあやまちを繰り返さないよう、「戦争の悲惨さや平和の尊さ」について理解を深め、次世代に語り継いでいくことが必要です。その思いから、昨年度に引き続き市では「原爆と人間展」を開催します。



▶ 日時 8月3日(金)～21日(火)
※月曜日は休館日
▶ 場所 リーバスプラザこが交流館
2階「フリースペース」

【問い合わせ】
福祉課(サンコスモ古賀内)
☎942-1150

募集 青少年育成課から

夏休み特別企画「小学生夏休み み議場見学会」へ行こう！

市では市のルールや方針を決める「市議会」が開かれます。その話し合いの場「議場」を見学しませんか？市民の代表である「議員」と話が出来ます。夏休みの自由研究にピッタリ！

▶ 日時 7月25日(水)、8月2日(木)
14時～15時30分
▶ 場所 市役所4階 議場・議員控室
▶ 対象 市内在住または通学する小学生
▶ 定員 各18人
▶ 参加費 無料
▶ 申込方法 学校を通して配布した用紙に記入してFAXにて申し込み

【問い合わせ】 青少年育成課
☎942-1172 ☎944-5794

お知らせ 水道課から

家庭の給水装置は あなたの財産です！

宅内の蛇口や給湯器などの給水装置はあなたの財産であるため、漏水や故障にかかる費用は個人負担になります。漏水は思わぬ出費を招きます。日頃からじゅうぶんな維持管理を心がけてください。

【漏水の確認方法】

宅内の蛇口をすべて閉めた状態で水道メーターを確認し、パイロットが回っていれば漏水している可能性があります。



パイロット

【漏水していたら】

持家の人…早急に修理依頼をしてください。

借家の人…不動産会社や管理会社に連絡してください。

【修理の依頼について】

宅内の漏水修理は市指定給水装置工事業者に依頼してください。工事業者の一覧表は水道課窓口または市ホームページで確認できます。

【問い合わせ】 水道課 ☎942-1129

お知らせ 総務課から

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

近年、社会の重大な関心事になっている再犯者による犯罪の増加。罪を犯してしまった人たちが更生するためには、地域の理解と協力が不可欠です。「社会を明るくする運動」は地域の理解と協力を通じて、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうとする運動です。

立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法はさまざまです。犯罪や非行から立ち直ろうとする人に、あなたなら何ができるかを考え、できることからいっしょに始めてみませんか？

【問い合わせ】 総務課 ☎942-1112

市役所からのお知らせ

インフォメーション！

募集 予防健診課から

健康づくり推進員 養成講座開催(後期)

健康づくり推進員とは、幅広い世代の市民の健康づくりを応援する人です。骨密度の測定補助や結果の説明などの活動を通して、自分や家族の更なる健康増進にもつながります。健康について学び、地域のために何かしたいと考えている人、ぜひ、受講してみませんか。

▶ 日時 10月2日(火)、11月6日(火)
10時～11時30分

※2日間とも受講してください。

▶ 場所 サンコスモ古賀201・202研修室

▶ 定員 20人

▶ 参加費 無料

▶ 申込方法 電話、窓口

▶ 申込期間 8月1日(水)～9月14日(金)

※健康測定を実施します。素足になれる服装でお越しください。

▶ 持ってくるもの 筆記用具



【問い合わせ】
予防健診課(サンコスモ古賀内)
☎942-1151

お知らせ 教育総務課から

夏季休業中に小・中学校で 「学校閉庁日」を設定します

小・中学校では、教職員の働き方改革の取組の一環として、今年度から夏季休業期間中に「学校閉庁日」を設定します。学校へのお問い合わせなどはこの期間以外にお願いします。保護者、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶ 小・中学校閉庁日
8月13日(月)～15日(水)
▶ 緊急時の連絡先
学校教育課 ☎942-1130

【問い合わせ】
教育総務課 ☎942-1131

お知らせ 総務課から

海岸・保安林での深夜花火は 禁止されています！

市では「古賀市深夜花火規制条例(平成25年6月26日制定)」により、深夜に海岸や保安林など指定区域内の公共の場所で、爆発音の出る花火や打ち上げ花火などをする事は禁止されています。ルールを守って近隣住民に迷惑をかけないように、きれいな海岸・保安林を守りましょう。



〈規制対象となる花火〉

ロケット花火などの爆発音の出るものや、打ち上げるものなど近隣住民に迷惑を及ぼす花火

▶ 禁止する時間帯 22時～翌日6時

▶ 禁止する場所

海岸及び海岸沿いの保安林地域（鹿部区・古賀南区・古賀北区・中川区・花見南区・花見東1区・花見東2区・北花見区の一部）

【問い合わせ】 総務課 ☎942-1112

お知らせ 市民国保課から

国民年金保険料免除申請

国民年金保険料免除申請の受付を開始します。

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除される制度があります。毎年7月が更新時期です。希望者は窓口で申請してください。

▶ 期間 7月から
▶ 場所 市民国保課

【問い合わせ】
東福岡年金事務所 ☎651-7129

お知らせ 市民国保課から

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の年度更新が近づきました。加入者は8月から次の点に注意してください。

- ①新しい被保険者証および限度額適用・標準負担額減額認定証が届きます。現在の被保険者証および認定証の有効期限は7月31日(火)までです。8月から1年間使用できる新しい被保険者証(うす緑色)を書留で郵送します。認定証を持っていて平成30年度の住民税が非課税世帯の人には新しい認定証を7月下旬に郵送します。
- ②保険料を特別徴収(年金天引)から口座振替に変更できます。特別徴収を希望しない場合、納付方法を口座振替に変更できます。その場合、別途申請が必要です。



【問い合わせ】
市民国保課 ☎942-1194
県後期高齢者医療広域連合
☎651-3111

お知らせ 市民国保課から

医療証の更新をお忘れなく

ひとり親家庭等医療証の更新手続きを行います。対象者には個人通知しますので、期間内に手続きをしてください。

▶ 期間 8月6日(月)～10日(金)
▶ 場所 サンコスモ古賀101会議室
▶ 対象 ひとり親家庭等医療受給者
※期間中は、児童扶養手当の申請も同じ場所で行うことができます。



【問い合わせ】
市民国保課 ☎942-1194

【NPO法人文化協会】＊文化協会の活動を紹介しています。

【申し込み・問い合わせ】 文化協会事務局 ☎944-2778(火～金曜日 10時～17時)

平成30年度 新体制になりました！

市文化協会は、昭和57年に発足し、「地域における芸術文化の振興及び人々が心豊かに暮らせるまちづくりに寄与する」ことを目的に活動しています。4月25日、リーパスプラザこが中央公民館大会議室において、通常総会を開催し役員を改選しました。平成30年度の新体制が決まりましたのでお知らせします。

新役員は右記のとおりです。どうぞ、よろしくお願いします。

〈新任あいさつ〉

私は、平成17年に市文化協会に入会し、その後理事や常任理事の仕事をさせていただきました。そして今回は、なぜか会長という重責を引き受けることとなりましたが、私が一番びっくり仰天しています。

しかし、これも何かの縁(私は、古賀町文化協会が設立された昭和57年に詩吟を始めました)でしょう。

これからは、これまでご尽力いただきました先輩や会員の皆さんの意見を拝聴しながら、市の文化発展のために頑張りたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。



会長 よしだ よしのり 吉田 義徳

【新役員】 (任期は2年間)	
役 職	氏 名
代表理事(会長)	吉田 義徳
常任理事(副会長・芸術部長)	森部 忠彦
常任理事(事務局長)	柴田 芳孝
常任理事(総務・財務担当)	飯尾 助広
常任理事(芸能部長)	石川 純子
常任理事(事務局・広報担当)	山本 節子
理 事(芸能副部長)	平島 明
理 事(芸術副部長)	緒方 真美
理 事(出前講座担当)	井浦 三千子
理 事	岸田 美よ子
理 事	古賀 サヨ子
理 事	中岩 潤子
理 事	坂崎 隆一
理 事	常岡 仁志
理 事	松尾 千恵子
理 事	中瀬 美枝
理 事	松田 徳昭
理 事	田邊 一美
監 事	谷口 一馬
監 事	林 松緑

Enjoy Culture 文化 海山恋し！
【サロンコンサート】 入場無料

7月、海山の恋しい季節、そんな季節にお届けするコンサートは、バンド演奏、バレエ、フラダンス、3団体の競演です。これから始まる大暑に向け、元気いっぱいのエネルギーをお届けします!!

＊

- 日時 7月21日(土) 13時30分～15時
■場所 リーパスプラザこが交流館多目的ホール
【出演団体】 古賀BGバンド うさぎドリーム
ハラウフラ オ マカナアロハ



▲古賀BGバンド



▲ハラウフラ
オ マカナアロハ



▲うさぎドリーム

■問い合わせ 文化協会事務局 ☎944-2778

Enjoy Culture 文化 展示のお知らせ
【ギャラリー“かがやき”】

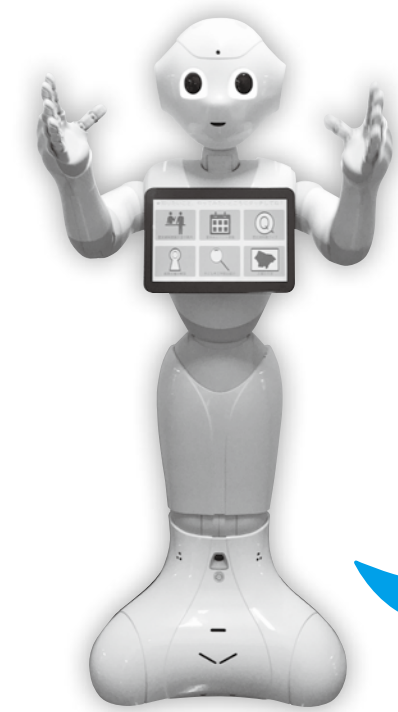
市文化協会は、現在82団体（芸能57団体・芸術25団体）の登録があり、芸術団体などの活動紹介の場として、平成28年8月から「リーパスプラザこが交流館2階・ギャラリー“かがやき”」で芸術展示を行っています。

平成30年度の展示団体が決まりましたのでお知らせします。ギャラリー“かがやき”で、芸術鑑賞を楽しんでください。

＊

【展示団体】

月	団 体 名
7月	愉の筆(書)
8月	劇団DAICOON(演劇)
9月	押花サロン華(押花)
10月	洋画の会(洋画)
11月	洋画の会(洋画)
12月	洋画の会(洋画)
1月	MOAアートボランティア古賀
2月	愉の筆(書)
3月	さざなみ会(書)



▲ソフトバンクロボティクスのPepperを活用し、夏休みれきし体験パスポートの一部のイベントを古賀市と九州産業大学が共同で実施しています。

夏休み、歴史資料館でさまざまな歴史体験をしてみませんか？歴史クイズやバズル、昔の遊びなど、いろいろな体験をしてスタンプを集めると、小さなプレゼントがもらえます。今年は、なんと夏休み限定で歴史資料館にペッパーくんがやってきます。クイズやカルタをして、ペッパーくんといっしょに古賀の歴史について楽しく学ぼう。

この夏、ぜひ歴史資料館へお越しください。

「夏休みれきし体験パスポート」を開催します！

夏は歴史を学ぼう！

夏休みれきし体験パスポート

期間 7月20日(金)～8月26日(日)
※月曜、8月23日(木)休館

場所 リーパスプラザこが 歴史資料館

【問い合わせ】 歴史資料館 ☎944-6214
10時～17時30分

※月曜、第4木曜日は休館。月曜が祝日の場合は翌火曜休館

申込不要
入場無料

【NPO法人体育協会】＊体育協会の活動を紹介しています。

Let's Sports スポーツ 平成30年度古賀市体育協会主催事業について

●平成30年度は、2年後に開催される東京オリンピック、パラリンピックに向けて全国的にスポーツ活動の機運が一層高まることから予想されます。市体育協会は、地域、校区間とのスポーツ交流により市民のみなさんとともに体育活動の推進に取り組んでいきます。

10月21日(日)

第8回 市民健康スポーツの日

◆今後体協、行政などで具体的な内容協議を進めていきます。

場所：市民体育館ほか

12月中旬

市民スポーツ研修会

◆「いつでも・どこでも・だれでも」参加できる生涯スポーツ社会の実現に向けて、今日的な課題をテーマとして市民・指導者を対象として研修会を実施します。

場所：未定 ※今後の広報などでお知らせする予定です。

Let's Sports スポーツ クリーンデーを実施

●毎日体育活動の場として使用している市内の体育館、運動場などの体育施設。8月26日(日)8時30分から日頃の感謝の思いをこめて体育協会加盟団体による清掃活動「クリーンデー」を実施します。



体育協会 ●スポーツ行事

詳細は体育協会ホームページ(<http://www.kogataikyoo.com>)をご覧ください。

月	日	行事名	時間・場所	対 象	参加費ほか	申込期限・申込先
8月	5日(日)	第12回 ソフトテニス市長杯団体大会	8時15分受付 9時開始 千鳥コート	中学生～大学生 社会人・一般市民	3,000円／チーム	7月19日(木) ☎943-9220(北島)
	5日(日)	市バスケットボール総合選手権大会	9時～17時 市民体育館	クラブチーム	3,000円／チーム	7月28日(土) 体育協会事務局

【申し込み・問い合わせ】 体育協会事務局 ☎・☎944-1825(火～土曜日 9時～16時)

消防 TOPICS
トピックス



熱中症の予防

梅雨が明けて、急に気温が上昇すると、熱中症が疑われる症状で救急搬送される人が多くなります。
こまめな水分補給で、熱中症を予防し、元気に夏を過ごしましょう。

〈熱中症とは〉

温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、さまざまな障害をおこす症状のことです。
熱中症は、屋外で起こることが多いと思われがちですが、屋内でも多くの人が救急搬送されています。

〈こんな日は熱中症に注意〉

・気温が高い
・風が弱い
・湿度が高い
・急に暑くなった

熱中症は
予防が大切



暑さを避けよう



【熱中症の予防のポイント】

▶部屋の温度をこまめにチェック!!
▶室温28℃を超えないようにエアコンや扇風機を上手に使いましょう!!
▶のどが渇かなくてもこまめに水分補給
▶外出のときは体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も!!
▶無理をせず適度に休憩を!!
▶日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくり!!

栢屋北部消防本部

☎944-0131

<http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/>

車検・整備・钣金・塗装
新車・中古車・販売買取
ハイブリッド車認定工場

渡辺自動車

陸運局認証工場
今の庄2丁目23-14

092-942-1005

有料広告欄

その他 自衛隊員の募集

①自衛官候補生・一般曹候補生
いつ 試験日：9月22日(土)
どこ 試験会場：福岡大学(予定)
だれ 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男女
期限 9月7日(金)まで
②航空学生
いつ 試験日：9月17日(月・祝)
どこ 試験会場：福岡駐屯地
だれ 日本国籍を有する人
※航空要員…高卒(見込含む)～21歳未満の男女
※海上要員…高卒(見込含む)～23歳未満の男女
期限 9月7日(金)まで
問 自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所
☎ 607-4826
HP <http://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/>

その他 市民後見人養成研修
受講者募集

市では住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活ができるよう、判断能力が不十分な人の権利と財産を保護する「成年後見制度」の担い手として、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」を養成するための「市民後見人養成研修」を実施します。
いつ 8月6日(月)～12月7日(金)(全11回)
どこ サンコスモ古賀 会議室ほか
人数 30人
※定員を超えた場合は選考します
だれ 下記①②③をすべて満たす人
①高齢者および障がい者に対する地域福祉活動に理解と熱意がある人
②市民後見人として社会に貢献することを希望する人
③原則として、全てのカリキュラムを受講できる人
¥ 無料
※研修にかかる交通費や昼食代は各自負担
申込 申込書にて郵送、持参、FAX
期限 7月27日(金)までに必着
問 市社会福祉協議会
☎ 944-2941
FAX 944-2942

家 介護と仕事の両立
「休日街かど相談」

県では、家族の介護をしながら働き続けることができるよう、認知症を含む介護と就労に関する相談に無料で応じる「休日街かど相談」を実施しています。社会保険労務士・介護支援専門員・精神保健福祉士らが面談や電話で応じます。
いつ 8月12日(日)、9月9日(日)
10月14日(日) 10時～16時
どこ イオン福岡東ショッピングセンター
¥ 無料
申込 電話
問 麻生教育サービス(株)
☎ 090-1519-3023
FAX 482-0453
HP <http://machikado-kaigosoudan.aes-medicalwelfare.com/>

ペン 夏休み動物愛護教室

「動物愛護センター」って、知っていますか?犬や猫たちと幸せに暮らすために「たいせつなこと」を考えてみましょう。
いつ 7月25日(水)、8月22日(水)
10時～11時30分
どこ 県動物愛護センター(小竹131-2)
なに 犬と猫のもの知りクイズやセンター見学、犬を褒めて楽しくトレーニングなど
だれ 小学生とその保護者
人数 各15組(先着順、要申込)
¥ 無料
申込 電話
問 県動物愛護センター
☎ 944-1281

その他 小・中学校のブロック塀など
緊急点検を行いました

6月18日朝に発生した大阪北部地震においてブロック塀が倒壊し児童が死亡したことを受け、地震があった日の午後、全小中学校の緊急点検を行いました。
「校地内に倒れそうなブロック塀や柱はないか」「法律に準拠した高さや強度になっているか」などについて点検した結果、緊急対応が必要な箇所はなかったものの、一部の卒業制作品にじゅうぶんな安全性が確認できなかったものが見られたため、現在、撤去に向けて学校と協議をしています。
今後も、安全で安心な学校施設の維持管理に努めてまいります。
問 教育総務課
☎ 942-1131

情報 BOX July

【エコロの森】分別収集日

●いずれも10時15分から12時45分までです。
7月18日(水)、8月1日(水)
8月7日(火)、8月15日(水)

家 高齢者・障がい者「あんしん生活相談」弁護士無料相談

いつ 8月22日(水)
13時30分～16時45分
どこ サンコスモ古賀内 相談室
だれ 65歳以上の人・障害者手帳を持っている人
人数 4人
申込 電話、FAX
期限 8月1日(水)～(8時30分～)
※定員になり次第受付終了
問 市社会福祉協議会
☎ 944-2941
FAX 944-2942

家 「司法書士の日 記念相談会」

相続登記や会社設立などの登記相談、借金の多重債務問題など、お気軽に相談ください。
いつ 8月4日(土) 10時～15時
どこ 天神ビル11階
(福岡市中央区天神2-12-1)
なに 面談相談(無料) 30分
※予約優先、定員あり。
期限 8月3日(金)まで
10時～16時(土・日・祝日を除く)
問 県司法書士会
☎ 0570-783-544
FAX 714-4234

ペン 「福祉のしごと就職フェア 2018 in FUKUOKA」

いつ 8月4日(土)11時～16時
どこ クローバープラザ(春日市原町3-1-7)
なに 就活応援セミナー、就職面談会(170法人予定)、福祉関係資格・求職相談
だれ 社会福祉施設・事業所への就職希望者
※資格・経験は必要ありません。
※託児有。生後3か月～就学前まで(要予約)
問 県社会福祉協議会
☎ 584-3310
HP <http://www.fuku-shakyo.jp/>

家 宗像テレビ中継局(許斐山)を受信している皆さんへ

7月23日(月)からNHK総合のチャンネルが変更になります。
映らなくなった場合は、テレビ受信機の「チャンネル再設定」をする必要があります。(ケーブルテレビで視聴している場合を除く)
【変更されるチャンネル】
NHK総合
(リモコン番号③…28chから35ch)
問 チャンネル変更コールセンター
☎ 0120-922-303 (平日9時～21時、土・日・祝日9時～18時)
※IP電話などでつながらない場合
☎ 03-4321-0770

暮らし こども スポーツ
健康 学び イベント
その他

ペン 第2回 文化歴史講演会

「立花山城主(道雪、宗茂、闇千代)と彼らを支えた古賀薦野城主薦野増時と米多比城主米多比鎮久」のテーマで講演を行います。
いつ 9月8日(土)
10時30分(10時～受付)
どこ そびあしんぐう
(新宮町新宮東4-1-1 IKEA斜め前)
講師 立花民雄さん(公立花財団理事・立花家17代名代)
¥ 無料
問 道雪会
☎ 962-4489(杉尾)

家 相続登記はお済みですか?

当制度は、相続登記、預貯金の払戻し、相続税の申告など、各種相続手続に利用できる「法定相続情報一覧図」を無料で交付するものです。
詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。
なお、相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先の各機関にご照会ください。
問 福岡法務局不動産登記部門
☎ 721-4570
HP <http://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/>

その他 バスの車内事故防止
キャンペーン

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。
また、バスは安全運転に徹してありますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。バスの車内事故防止に皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問 福岡県バス協会
☎ 431-9704

●イベントや情報の掲載希望は、内容・日時・場所と連絡先を明記の上、メール、郵送またはお持ちください。9月下旬～10月の情報は7月31日(火)必着。ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要)古賀市役所経営企画課広報秘書係☎942-1346】✉pr-koho@city.koga.fukuoka.jp

15.koga PUBLIC RELATIONS

PUBLIC RELATIONS koga_14

環境のって納得!

(第45回)

ごみ減量大作戦!

食べられるのに捨てられる食品、
いわゆる「**食品ロス**」は

日本で年間
約646万トン*¹発生!
約半分が家庭から

日本の食料自給率は現在38%*³で、大半を輸入に頼っていますが、その一方で食べられる食料を大量に捨てているという現実があるのです。もったいないと思いませんか。



*1: 平成27年度推計(農林水産省)
*2: 320万トン(国連WFP資料より)
*3: 平成28年度推計(農林水産省)

食品ロスを減らしましょう!

家庭でできる!

【食品ロスを減らす2つの取組】

- ① 買い物するときは余分に買いすぎない
● 買い物前には冷蔵庫をチェック!
- ② 余った食材を無駄なく調理するエコ・クッキング
● 余った料理は別のメニューにアレンジ!



外食時でも食べ残しを防ぎましょう!

注文するときには料理の量を確認し、「食べきれないかも」と思ったら「少なめにできますか?」とお願いしたり、セットメニューの中に食べられないものがあれば、注文時に抜いてもらうようお願いしてみましょう。

もし食べ残しを持ち帰り
可能な店舗であれば、活用してみましょう。



COOL CHOICE

【室温28℃で快適に過ごす工夫】

- 一つの部屋に集まって一家団らん、エアコン稼働も一台に



- こまめなフィルター清掃でエアコンの効き目アップ



- グリーンカーテンでお部屋を涼しい木陰に



- かき氷や夏野菜をおいしく食べて、身体の中からクールダウン



*この他にも家庭で気軽に取り組めることがあります。

詳しくはこちら→



室温28℃の

クールな夏の暮らし方



家庭や個人でできるクールビズ

暑い季節になると、よく耳にする「クールビズ」。地球温暖化対策のため、冷房時の室温28℃を目安に夏を快適に過ごすライフスタイルとして、いろいろなところで広まっています。実は、環境のためだけでなく、健康にもお財布にも優しいと言われています。室温28℃と聞くと、「暑すぎるんじゃないの?」と感じる人もいるかもしれませんが、いろいろな工夫で快適に過ごすことができます。無理のない範囲でチャレンジしてみませんか? *

*市では、地球温暖化対策のための「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、主要施策のひとつである「クールビズ」も推進しています。

【問い合わせ】 環境課 ☎942-1127

図書館だより No.484

夏休み

小学生向けプログラミング教室

「プログラムって何だろう」

*2020年から小学校でのプログラミング教育が必修となるのをご存知でしょうか。*図書館では福岡工業大学と連携し、プログラミングの基礎について体験的に学べる講座を開催します。

日時 7月25日(水) 14時~16時

場所 リーバスプラザこが交流館3階 303・304和室

講師 いしづか たけはる 石塚 文晴さん(福岡工業大学短期大学部 情報メディア学科 教授)

ひろなか だいすけ 弘中 大介さん(福岡工業大学短期大学部 情報メディア学科 准教授)

対象 小学4年生~6年生(保護者の見学可)

定員 先着20人

【持ってくるもの】 筆記用具

【申込方法】 図書館カウンターまたは電話で申し込み

材料費
参加費
無料



夏休み小学生向けおはなし会

おはなしの旅へ冒険に出よう!

7月29日(日)

8月9日(木)

8月21日(火)

時間 11時~11時30分

場所 図書館こがめルーム

対象 絵本やおはなしが好きな小学生

参加無料

申込不要

2018 Calendar 平成30年7月▶8月

日	月	火	水	木	金	土
7/8	9 休	10	11	12	13	14 おはなし会
15	16 月曜祝日 開館日	17 振替 休館日	18	19	20	21 おはなし会
22 おはなし会 スペシャル	23 休	24	25 小学生向け プログラミング 教室	26 整理 休館日	27	28 おはなし会
29 小学生向け おはなし会	30 休	31	8/1	2	3	4 おはなし会
5	6 休	7	8	9 小学生向け おはなし会	10	11 おはなし会

おはなし どうようおはなし会...11時~11時30分

赤ちゃんおはなし会(0歳児)(内容は①②とも同じ)

...①11時~11時20分、②11時40分~12時

小さい子のおはなし会(1~3歳児)...11時~11時30分

名画会...14時 子ども映画会...14時 ※平成30年度は不定期開催

図書館からのお知らせ

- シリーズ物の予約をした場合、原則として用意できた本から提供しています。シリーズの1巻から3巻までや上下巻の本を順番に借りたいときは、借りたいものから1冊ずつ予約してください。一度に複数予約をすると、順番が前後することがあります。



▲市立図書館携帯検索サイトはこちらから

新着紹介

題名『ときめく金魚図鑑』

著者 尾園 暁 写真・文 山と溪谷社 刊

あらすじ ●昔からある伝統的な品種から、最近登場した金魚まで60品種以上を解説。また、金魚の飼い方や金魚と関わる人々も紹介。

題名『あのひとあの本の話』

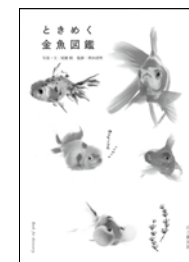
著者 瀧井朝世 著 小学館 刊

あらすじ ●伊坂幸太郎、原田マハ、辻村深月、西加奈子、朝井リョウなど、64人の小説家が著作について本気で語ったインタビューを収録。

題名『あのくもななに?』

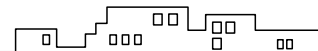
著者 富安陽子 文 山村浩二 絵 福音館書店 刊

あらすじ ●空には毎日、いろんな雲が浮かんでいます。ムクムクふくらむ入道雲は、竜の親子のすみかだよ...など、雲の形からどんな想像を広げていく絵本。



【問い合わせ】 市立図書館 ☎942-2561 ☎944-0918

開館時間 10時~18時 https://www.lib-citykoga.org/

KOGA
CITY

TOWN TOPICS

こがのホットな話題をお届けします

5/30

市の普及・発展に貢献！

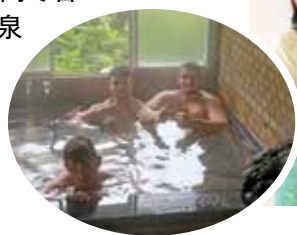
そびあしんぐう（新宮町）において、糟屋地区文化協会連合会理事で昨年度市文化協会会長を退任された結城俊子さんが平成30年度糟屋地区社会教育振興会表彰を受けました。幼児保育活動をはじめとして、体操を通して、多くの子どもたちに社会教育の視点で体を動かすことの楽しさや社会体育のたいせつさを伝えるなど、多年にわたり市の文化・芸術の普及・振興・発展に尽力されたこと、糟屋地区の文化の輪を広げるため積極的に連携を深め、リーダーシップを発揮されたことを称えられました。



6/8

2020東京五輪 ルーマニア柔道キャンプ地候補へ名乗り！

ルーマニア柔道ナショナルチームの大石監督が古賀市・福津市の練習施設や宿泊施設の視察に来られました。古賀・福津両市長も大石監督に市のPRを行いました。その頃、福岡で合宿中の8名の選手たちも両市を訪れ、薬王寺温泉で癒やしの湯を堪能したり、福津の海岸でのんびり過ごしたりと練習の合間のリフレッシュができたようでした。古賀市と福津市はルーマニア柔道ナショナルチームを応援しています。



6/10

女子57kg級柔道世界王者古賀にきた——!!



市武道場にて開催した古賀柔道クラブの練習に日本生命職員の柔道部が指導に訪れました。子どもたちは女子57kg級国際大会で4連勝中のカナダ出身の出口クリスタ選手ら（日本生命職員）に大外刈りや背負い投げなどのコツを丁寧に教わり、真剣に練習していました。また、最後の乱取りでは、選手たちと実際に組むことができ、子どもたちはとても嬉しそうでした。出口選手、クロアチアで開催される7月の国際大会では5連勝めざして頑張ってください！



6/24

55分で完売！朝どりこがスイーツコーン祭

グリーンパークで行われた朝どりこがスイーツコーン祭。市内外から約700人が訪れ、1,175セットが1時間足らずで完売する大盛況でした。8時前に会場を訪れた親子は、購入後「やっと買えたね。帰って食べようね」と、とてもうれしそうでした。今回、焼き・蒸しトウモロコシの販売が復活。会場内には焦がし醤油の食欲をそそる香ばしい匂いが漂い、多くの人が穫れたて・出来たての味をおいしそうに頬張っていました。



6/3

災害に強いまちづくりのために！

筵内にある玄望園地区にて福岡県防災訓練が開催されました。約90の関係機関が参加し、車両約110台、航空機8機、船舶1隻が出動。約1,300人が、風水害、地震災害のほか、事故災害などに対応する各種訓練や自主防災組織による活動訓練などを行いました。普段見ることでできない自衛隊のヘリコプターなどを子ども大人も夢中になって見学していました。また、小野校区運営協議会の人たちは薦野区公民館に集合し、自主避難訓練として会場まで歩きました。



Happy Birthday 7



やましる 山城 帆尊ちゃん
7月6日生 美明
元気に育ってね。みんな幸せです。



ばば 馬場 咲友ちゃん
7月18日生 花見南
満点の笑顔をいつもありがとう☆2人のお兄ちゃん達と仲良くたくさん遊んで大きくなれ♪

●9月生まれの子の赤ちゃんの写真は、7月31日必着。掲載は1～3歳で、1人1回とします。写真は顔全体が写ったものをご応募ください。①赤ちゃんの氏名・ふりがな、②赤ちゃんの生年月日、③住所、④保護者氏名、⑤電話番号、⑥メッセージ(40文字以内)、⑦写真返却の可否を記入のうえ、郵送または直接お持ちください(「郵送返却」・「窓口受け取り」・「返却必要なし」のいずれかを記入。「郵送返却」希望の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を同封。「窓口受け取り」希望の場合は、誕生月の10日以降に広報秘書係へお越しください。●宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要)古賀市役所経営企画課広報秘書係 ☎942-1346】●市ホームページからも応募できます。



ひとのデータ

▶2018年5月末現在
()は前年同月比

人口……58,795人(+247)

男性……28,132人(+99)

女性……30,663人(+148)

世帯数 24,986世帯

出生 53人 死亡 36人

転入 248人 転出 206人

こがひとこがんとこ vol.3

妻、母、宮司すべてが私

きなくくにこ
木梨都子さん

木梨都子さんは、古賀市、新宮町など21社の神社をひとりで受け持つ宮司である。小柄でかわいらしい印象と話しやすい人柄で、勝手に抱いていた「宮司」の近づきがないイメージが払拭された。

昭和35年古賀で生まれ育った、3姉妹の末っ子である。親が宮司という職だったのはサラリーマンの家の子と同じように育った。転機は20歳の時。父親が体を壊した後継ぎ問題が浮上した。誰かが継がなければ、という気持ちから神職免許取得のための学校へ行った。なりたかった職業はなかったのかと聞くと、父親の

ことを思うとほかの選択肢は考えられなかったという。親の頭の中では後継ぎは「都子」と名付けた時から考えていたのでは、と笑う。「者」は「お祈りした器を木の枝や土で埋めた状態」魔除けされた土手」を意味し、これに土地を示す「土」を合わせ「土手に守られた土地」を表現したのが「都」の始まりだそう。見合い結婚の夫と祭事を行っていたが、若い頃は巫女と間違われたり皮肉を言われたりと涙を拭くこともあり社会勉強にもなった。子どもは三人。妻、母親、宮司と、とにかく毎日が忙しく、慌ただしかったと懐かしむ。

夫を病気で亡くしてから15年、宮司としてずっとひとりで祭事を行っている。現在三男が母の後を継ぐべく、他神社で修行中であることを少し照れ臭そうに教えてくれた。高齢、病気などの弱い人に寄り添い、人の立場になって人のために生きなさい。そう教えた次世代へバトンを渡す準備がすすむ今、木梨都子としてその後どんな風に生きたいか、と問うてみた。趣味や旅行など今までできなかったことを楽しみたい、その答えを期待して。「まず感謝。自分のためだけでなく、人の幸を願って祈り続けたい」ときっぱり。恐縮しているとすぐに察知して「お友達と神社巡りして、温泉入って、おしゃべりするの好きですよ」と包み込むようなやさしい笑顔で言い足してくれた。

神社のワンポイント——神社にある木は歴史を物語る。↓当時の住民の生活ぶりや地域性が見えてくる。例：植樹している木がセシランの木の場合、葉を水につけて煎じると殺虫剤になる。↑つまりその神社の周辺は農業が盛んな地域だった。神社に行つたときは植樹された木を調べてみるのも面白いかも。

点描

編・集・後・記

●4年に1度のFIFAワールドカップが開催され、この7月号の発行日が準決勝である。もちろんこの準決勝に日本が進んでいることを祈っているが、初戦のコンゴビアに勝利したことだけでもサッカー界の歴史を塗り替えた（ワールドカップ史上初、アジアチームが南米チームを破った）試合になった。●ただ、ワールドカップですごいのは日本の選手だけではない。●ご存知の人も多いかもしれないが、日本のサポーターも世界の賞賛を浴びているのだ。前回のブラジル大会では世界各国のSNSで話題になったほど。現地観戦した日本のサポーターが試合後、勝敗に関係なく会場のごみ拾いをしている姿。その光景が今回の大会でも見られて、晴れやかな気持ちになった。（吉田）



川柳作家：雪灯拔足